

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月14日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	特種東海製紙株式会社
【英訳名】	Tokushu Tokai Paper Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 松田 裕司
【本店の所在の場所】	静岡県島田市向島町4379番地
【電話番号】	0547(36)5157
【事務連絡者氏名】	理事 財務・IR本部長 望月 浩生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目4番1号 住友不動産八重洲ビル
【電話番号】	03(3281)8581
【事務連絡者氏名】	理事 財務・IR本部長 望月 浩生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期連結 累計期間	第16期 第2四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自2021年 4月1日 至2021年 9月30日	自2022年 4月1日 至2022年 9月30日	自2021年 4月1日 至2022年 3月31日
売上高 (百万円)	38,839	42,071	80,711
経常利益 (百万円)	3,140	2,549	5,733
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	3,455	3,150	5,251
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,705	1,585	4,619
純資産額 (百万円)	82,319	77,970	78,562
総資産額 (百万円)	125,821	119,745	125,430
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	258.40	262.23	396.08
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	257.37	261.26	394.52
自己資本比率 (%)	60.4	59.8	57.5
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	5,396	2,153	9,579
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,892	290	4,701
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	4,332	5,629	6,422
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	11,438	8,537	11,722

回次	第15期 第2四半期連結 会計期間	第16期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年 7月1日 至2021年 9月30日	自2022年 7月1日 至2022年 9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	148.60	47.22

(注) 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、経済社会活動の正常化が進む一方、急激な円安の進行や原燃料価格の高騰、地政学リスクの長期化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、基盤事業の強化、および資源の再活用や脱プラスチック等の社会的要請も背景にした成長施策を実施し、当社グループのもつオンリーワンの品質と技術を活かした新製品開発、更には製紙以外の新たな事業領域に取り組んで参りました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は42,071百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は1,337百万円（前年同期比40.2%減）、経常利益は2,549百万円（前年同期比18.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3,150百万円（前年同期比8.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、前第4四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

産業素材事業

段ボール原紙は、日本東海インダストリアルペーパーサプライ株式会社を通じて国内外向け販売が堅調に推移しました。クラフト紙につきましても、国内向け販売が順調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は21,846百万円（前年同期比13.8%増）、営業利益は520百万円（前年同期比14.1%減）となりました。

特殊素材事業

特殊印刷用紙につきましては、商業印刷向けの需要に力強さが欠ける状況が続いていますが、ファンシーペーパーのパッケージ用途の需要は緩やかに回復傾向にあり、売上が前年同期を上回りました。他方、特殊機能紙につきましては、継続的な価格改定により販売単価は上昇傾向にあり、2020年に発売した高耐熱性絶縁紙の需要取り込みも堅調に進みましたが、電子化の影響による情報用紙の売上減少、第2四半期以降の取引先の生産調整に伴う海外向け一部製品の需要急減により、売上が前年同期を下回りました。原価面につきましては、徹底した原価低減に取り組みましたが、パルプ・燃料・製紙薬品等の購入価格高騰の影響を受け、利益は前年同期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は10,543百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は718百万円（前年同期比48.4%減）となりました。

生活商品事業

ペーパータオルは各社が供給体制を強化している中ですが、手拭き用途を中心に需要が引き続き拡大しており、販売数量は前年同期を上回りました。トイレットペーパーにつきましては、販売数量は業務用の回復により前年同期を上回ったことに加え、価格修正が浸透致しました。しかしながら利益面につきましては、生活商品事業全般において原燃料価格の高騰等により減益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は8,576百万円（前年同期比4.0%増）、営業利益は61百万円（前年同期比82.5%減）となりました。

環境関連事業

自然環境活用分野につきましては、土木・建築設備工事の完成高が前年同期を上回ったことなどにより増収となりました。また、資源再活用分野につきましては、株式会社駿河サービス工業が堅調に推移しました。また、同社は2021年8月に非連結子会社の湘南商事株式会社を吸収合併しております。

この結果、当セグメントの売上高は3,995百万円（前年同期比16.7%増）、営業損失は34百万円（前年同期は営業損失180百万円）となりました。

また、財政状態については次のとおりであります。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、119,745百万円となり、前連結会計年度末に比べて5,684百万円の減少となりました。主な要因は、投資有価証券の減少によるものであります。

負債は、41,775百万円となり、前連結会計年度末に比べて5,092百万円の減少となりました。主な要因は、有利子負債の減少によるものであります。

純資産は、77,970百万円となり、前連結会計年度末に比べて592百万円の減少となりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の減少によるものであります。自己資本比率は59.8%となり、前連結会計年度末に比べて2.3ポイント増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は8,537百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,185百万円の減少となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,153百万円となり、前年同期に比べ3,242百万円の減少となりました。主な内訳は、税金等調整前四半期純利益4,205百万円、減価償却費2,982百万円、投資有価証券売却益1,758百万円、法人税等の支払額1,094百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は290百万円（前年同期は2,892百万円の使用）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出2,844百万円、投資有価証券の売却による収入3,311百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5,629百万円となり、前年同期に比べ1,296百万円の増加となりました。主な内訳は、短期借入金の減少額920百万円、長期借入金の返済による支出2,483百万円、自己株式の取得による支出1,260百万円であります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は376百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,900,000	13,300,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	14,900,000	13,300,000		

(注) 2022年10月13日開催の取締役会決議により、2022年10月27日付で自己株式1,600,000株の消却を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は、13,300,000株となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2022年7月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名(社外取締役を除く)
新株予約権の数(個)	47(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式4,700(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 2022年8月12日 至 2042年8月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株当たり発行価格 2,554 1株当たり資本組入額 1,277(注)2,3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2022年8月10日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は100株とする。

なお、当社が普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる付与株式数の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 発行価格は、新株予約権行使時の払込金額1円と新株予約権付与時における評価単価2,553円を合算しております。

4 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は割り当てられた本新株予約権の割当個数の全部を一括して行使するものとする。

(3) 新株予約権者は割り当てられた本新株予約権の全部または一部につき、第三者に対して譲渡、担保権の設定、遺贈その他一切の処分をしないものとする。

(4) (1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案について当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社取締役会の決定がなされた場合)、取締役会が別途定める日に限り本新株予約権を行使できるものとする。

(5) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記(8)の契約に定めるところによる。

(6) (5)の規定により本新株予約権を承継した者(以下、「承継者」という。)は本新株予約権の行使条件(1)にかかわらず、相続開始の日から1年間に限り本新株予約権を行使できるものとする。

(7) 本各条項は承継者についても、その趣旨に反しない限りにおいて適用されるものとする。

(8) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。

ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

(8) 新株予約権の取得事由

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月1日～ 2022年9月30日		14,900,000		11,485		3,985

(注) 2022年10月13日開催の取締役会決議により、2022年10月27日付で自己株式1,600,000株の消却を実施いたしました。これにより、発行済株式総数は、13,300,000株となります。

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)(注1)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,310	11.02
中央建物株式会社	東京都中央区銀座2丁目6-12	550	4.62
新生紙パルプ商事株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目8	503	4.23
特種東海製紙取引先持株会	東京都中央区八重洲2丁目4-1	433	3.64
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地	403	3.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)(注2)	東京都中央区晴海1丁目8-12	350	2.94
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4丁目7-5	300	2.52
株式会社竹尾	東京都千代田区神田錦町3丁目12-6	263	2.22
株式会社トーモク	東京都千代田区丸の内2丁目2-2	240	2.02
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	234	1.97
計	-	4,588	38.58

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、1,310千株であります。

なお、それらの内訳は、年金信託設定分9千株、投資信託設定分542千株、その他信託分758千株となっております。

2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、285千株であります。

なお、それらの内訳は、年金信託設定分15千株、投資信託設定分204千株、その他信託分65千株となっております。

(6)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,005,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,816,100	118,161	-
単元未満株式	普通株式 78,700	-	-
発行済株式総数	14,900,000	-	-
総株主の議決権	-	118,161	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
特種東海製紙株式会社	静岡県島田市向島町4379番地	3,005,200	-	3,005,200	20.17
計	-	3,005,200	-	3,005,200	20.17

(注) 2022年10月13日開催の取締役会決議により、2022年10月27日付で自己株式1,600,000株の消却を実施しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長 社長執行役員	代表取締役社長 社長執行役員 CEO	松田 裕司	2022年7月1日
取締役常務執行役員 基盤事業推進センター長 兼 生活商品事業本部長 兼 (株)トライフ代表取締役社長	取締役執行役員 生活商品事業本部長 兼 (株)トライフ代表取締役社長 兼 パッケージ本部担当	渡邊 克宏	2022年7月1日
取締役常務執行役員 コーポレートセンター長 兼 自然環境活用本部長	取締役執行役員 経営企画本部長	佐野 倫明	2022年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,058	8,858
受取手形、売掛金及び契約資産	26,280	26,733
商品及び製品	4,189	4,480
仕掛品	772	958
原材料及び貯蔵品	5,437	5,612
その他	702	742
貸倒引当金	17	16
流動資産合計	49,423	47,370
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,067	16,677
機械装置及び運搬具（純額）	29,036	28,265
土地	11,288	11,230
その他（純額）	1,495	2,119
有形固定資産合計	58,888	58,293
無形固定資産		
のれん	1,129	1,057
その他	359	324
無形固定資産合計	1,488	1,382
投資その他の資産		
投資有価証券	13,939	10,258
繰延税金資産	593	1,265
その他	1,138	1,216
貸倒引当金	41	41
投資その他の資産合計	15,630	12,699
固定資産合計	76,006	72,375
資産合計	125,430	119,745

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,020	10,760
短期借入金	10,615	9,695
1年内返済予定の長期借入金	4,808	3,831
1年内償還予定の社債	70	70
未払法人税等	939	923
賞与引当金	437	438
その他	7,038	5,536
流動負債合計	34,930	31,255
固定負債		
社債	350	315
長期借入金	8,949	7,443
繰延税金負債	516	464
役員退職慰労引当金	79	65
環境対策引当金	50	50
退職給付に係る負債	1,270	1,261
資産除去債務	648	648
その他	73	271
固定負債合計	11,937	10,519
負債合計	46,867	41,775
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,485	11,485
資本剰余金	10,922	10,915
利益剰余金	56,056	58,349
自己株式	8,961	10,166
株主資本合計	69,502	70,583
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,636	1,020
繰延ヘッジ損益	-	0
退職給付に係る調整累計額	10	3
その他の包括利益累計額合計	2,626	1,023
新株予約権	164	129
非支配株主持分	6,268	6,233
純資産合計	78,562	77,970
負債純資産合計	125,430	119,745

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 9 月30日)
売上高	38,839	42,071
売上原価	32,882	37,173
売上総利益	5,957	4,897
販売費及び一般管理費	3,720	3,559
営業利益	2,236	1,337
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	138	146
受取賃貸料	63	62
受取保険金	35	19
持分法による投資利益	667	955
その他	130	136
営業外収益合計	1,035	1,320
営業外費用		
支払利息	70	67
その他	60	41
営業外費用合計	130	109
経常利益	3,140	2,549
特別利益		
固定資産売却益	1,490	3
投資有価証券売却益	-	1,758
国庫補助金	84	-
抱合せ株式消滅差益	57	-
その他	4	-
特別利益合計	1,636	1,762
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	84	48
減損損失	-	57
その他	8	-
特別損失合計	93	106
税金等調整前四半期純利益	4,683	4,205
法人税、住民税及び事業税	1,198	1,055
法人税等調整額	6	39
法人税等合計	1,192	1,015
四半期純利益	3,491	3,189
非支配株主に帰属する四半期純利益	35	39
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,455	3,150

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	3,491	3,189
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	189	1,615
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	15	13
持分法適用会社に対する持分相当額	8	2
その他の包括利益合計	214	1,604
四半期包括利益	3,705	1,585
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,670	1,548
非支配株主に係る四半期包括利益	35	37

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,683	4,205
減価償却費	3,023	2,982
減損損失	-	57
のれん償却額	71	71
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	2	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	30	10
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	7	13
受取利息及び受取配当金	138	146
支払利息	70	67
持分法による投資損益(は益)	667	955
有形固定資産除却損	84	48
有形固定資産売却損益(は益)	1,490	3
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,758
補助金収入	84	-
売上債権の増減額(は増加)	183	453
棚卸資産の増減額(は増加)	370	652
仕入債務の増減額(は減少)	91	259
その他	146	835
小計	5,094	2,364
利息及び配当金の受取額	1,674	933
利息の支払額	71	69
法人税等の支払額	1,429	1,094
法人税等の還付額	92	0
保険金の受取額	35	19
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,396	2,153
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	243	277
定期預金の払戻による収入	252	292
有形固定資産の取得による支出	4,486	2,844
有形固定資産の除却による支出	82	26
有形固定資産の売却による収入	1,642	3
国庫補助金等の受入による収入	84	-
投資有価証券の取得による支出	-	0
投資有価証券の売却による収入	23	3,311
関係会社株式の取得による支出	53	-
その他	28	168
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,892	290

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	500	920
長期借入金の返済による支出	2,106	2,483
社債の償還による支出	35	35
自己株式の取得による支出	0	1,260
配当金の支払額	1,000	858
非支配株主への配当金の支払額	60	72
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	629	-
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,332	5,629
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,828	3,185
現金及び現金同等物の期首残高	13,197	11,722
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	69	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,438	8,537

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。この変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、機械装置については、特殊紙に関する設備は定率法、その他は定額法、その他の有形固定資産は定率法(ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

これは、当連結会計年度における特殊素材事業の新製品の事業化を契機に、2023年4月1日より開始する次期中期経営計画策定に向けて特殊紙に関する設備の使用実態及び当社グループの今後の設備投資の内容を検討した結果、特殊紙に関する設備の生産高、稼働率等は長期安定的に推移していること、また、当社グループの今後の設備投資は、二酸化炭素排出量などの環境へ配慮した、安定的・平準的に稼働する設備が中心となることが想定されることから、使用期間にわたって償却費を平均的に負担させることが、当社グループの経済的実体を合理的に反映し期間損益計算をより適正に行うことができるものと判断したことによるものであります。

この変更に伴い、従来の方と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益が146百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が154百万円増加しております。

(追加情報)

2022年9月に発生した台風15号の影響により、当社が保有する水力発電所が被害に遭い、現在運転を停止しております。これによる復旧費用等については、現時点でその影響を合理的に算定することが困難であることから、当第2四半期連結累計期間には反映しておりません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
富士製紙協同組合	249百万円	富士製紙協同組合	249百万円

(注)富士製紙協同組合への保証は、複数の保証人のいる連帯保証によるものであり、当社グループの負担となる金額を記載しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
製品運送諸掛	415百万円	425百万円
給与手当	611	638
賞与引当金繰入額	100	99
退職給付費用	54	39
減価償却費	222	213
のれん償却費	71	71

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	11,764百万円	8,858百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	326	321
現金及び現金同等物	11,438	8,537

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,002	75.0	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	668	50.0	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	858	70.0	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月14日 取締役会	普通株式	594	50.0	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年2月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式385,500株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が1,258百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が10,166百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	産業素材 事業	特殊素材 事業	生活商品 事業	環境関連 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への 売上高	18,252	10,099	8,151	2,336	38,839	-	38,839
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	946	307	95	1,088	2,437	2,437	-
計	19,199	10,406	8,246	3,424	41,277	2,437	38,839
セグメント利益 又は損失()	605	1,391	349	180	2,165	71	2,236

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等に係る調整額です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	産業素材 事業	特殊素材 事業	生活商品 事業	環境関連 事業	計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高							
外部顧客への 売上高	20,815	9,931	8,474	2,849	42,071	-	42,071
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,030	612	101	1,145	2,890	2,890	-
計	21,846	10,543	8,576	3,995	44,962	2,890	42,071
セグメント利益 又は損失()	520	718	61	34	1,264	73	1,337

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去等に係る調整額です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第4四半期連結会計期間より、従来研究開発活動として「調整額」に含めていた一部製品に係る製造費用について、2022年3月に本生産開始となったことに伴い、「特殊素材事業」に含めて計上しております。

なお、当第2四半期連結累計期間の比較情報として開示した前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントにより作成しており、前連結会計年度に開示した第2四半期連結累計期間に係る報告セグメントとの間に相違が見られます。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の減価償却方法を変更しております。この変更に伴い、従来の方と比較して、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益は、「産業素材事業」で38百万円、「特殊素材事業」で107百万円、「生活商品事業」で0百万円それぞれ増加し、セグメント損失は、「環境関連事業」で0百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	産業素材 事業	特殊素材 事業	生活商品 事業	環境関連 事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	17,563	10,057	8,151	1,261	37,034
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	689	41	-	1,043	1,774
顧客との契約から生じる収益	18,252	10,099	8,151	2,305	38,808
その他の収益	-	-	-	31	31
外部顧客への売上高	18,252	10,099	8,151	2,336	38,839

(注) 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	産業素材 事業	特殊素材 事業	生活商品 事業	環境関連 事業	合計
一時点で移転される財又はサービス	20,180	9,889	8,474	1,526	40,070
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	635	42	-	1,294	1,972
顧客との契約から生じる収益	20,815	9,931	8,474	2,821	42,043
その他の収益	-	-	-	27	27
外部顧客への売上高	20,815	9,931	8,474	2,849	42,071

(注) 収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	258円40銭	262円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	3,455	3,150
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	3,455	3,150
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,371	12,016
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	257円37銭	261円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	53	44
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、2022年10月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式を消却することを決議し、2022年10月27日に消却いたしました。

1. 消却した株式の種類

当社普通株式

2. 消却した株式の数

1,600,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合10.74%)

3. 消却実施日

2022年10月27日

4. 消却後の発行済株式総数

13,300,000株

2【その他】

2022年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・594百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・50円
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2022年12月5日
- (注) 2022年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月14日

特種東海製紙株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永井 勝
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 會田 浩二
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている特種東海製紙株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、特種東海製紙株式会社及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。